

まちづくり

提案・意見

歩道への自転車乗り入れ基準

御木本道路の猿田彦神社から外宮方面は、高速インター付近まで歩道幅がほとんど1.3～1.5m程度ですが、自転車が歩道を通行しています。1ヶ所には自転車通行可能の道路標識もありますが、許可基準はどうなっていますか。このような狭い歩道は歩行者専用にしてほしいです。

回答

自転車の交通規制は、公安委員会（警察）の業務ですので、伊勢警察署交通第一課に確認しましたところ、次の回答がありました。

なお、回答中の「普通自転車」とは、（詳細な規定はありますが）一般的に量販されている自転車のことであって、二人乗り用自転車（タンデム自転車）などの特殊な構造の自転車は含まれていません。

普通自転車の歩道通行について

普通自転車歩道通行可の規制の対象道路の幅員の基準として、「歩道の有効幅員が3メートル以上あること。ただし、橋梁、高架の道路、トンネル内等で特に必要がある場合は、1.5メートル以上とすることができる。」とあり、留意事項に「歩道幅員が3メートル未満の歩道における普通自転車通行可の規制の実施は、原則として車道における自転車専用の走行空間の確保が困難である場合であって、大型自動車等の混入率が高い等自転車の車道通行が危険であると認められる場合又は（略）に限定すること。」とあります。

お問い合わせの歩道は、幅員が3メートル未満ですが留意事項に該当すると認められます。

また、普通自転車は、次の場合には歩道通行をすることができます。

（１）道路標識や道路標示によって普通自転車が歩道を通行できるとされているとき。

（２）普通自転車の運転者が児童、幼児、70歳以上の者または車道通行に支障がある身体障害者であるとき。

（３）車道または交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき。

と、道路交通法では規定されています。

従って、お問い合わせの歩道には（１）の自転車歩道通行可の交通規制を実施していると共に、（３）に該当すると認められますので、ご理解をお願いします。

【回答：伊勢警察署】

また、この道路は県道伊勢磯部線でありますので、道路管理者である三重県伊勢建設事務所にご提案の内容をお伝えしました。

担当課

交通政策課

まちづくり

提案・意見

都市計画について

市の総合計画 “グランドデザイン” 早急に作成してほしい。
(例) 財務対策－企業誘致、各会議誘致
観光対策－全国イベンド、都市の美化

回答

本市の総合計画につきましては、昨年度に策定しました。
計画期間は平成26～29年度の4ヵ年で、今年度は2年目となります。

本総合計画ではまちづくりの基本方針（基本理念、将来像等）を掲げ、さらにその基本方針を踏まえたうえ、以下の5つの取組方針を示しています。

- 命を最優先に考えるまちづくり
- やさしさと感謝の気持ちを継承するまちづくり
- 豊かさを実感できるまちづくり
- 市民がまちに誇りを持ち、観光と市民生活が調和したまちづくり
- 連携と協力による自立したまちづくり

上記の取組方針を踏まえ、市民自治、教育、環境、医療福祉、防災、産業経済、都市基盤、市役所運営など、多岐にわたる分野において様々な個別の取組を行うことを示しています。

担当課

企画調整課

まちづくり

提案・意見

「おかげバス運行」について

予定時間にバスでいに行ったのに、もう行ってしまっていて乗ることができませんでした。2時間待つことに・・・
時刻表があるのに、運転手さん時間まで、まっていて下さい

回答

おかげバスをご利用いただきありがとうございます。
「おかげバスが時刻表に記載されている時刻より先に出発してしまった。」とのことで、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。
通常、時刻表の時間よりも早くバス停を発車することはできませんが、運行委託先の三重交通の方に伝え、早発のないように指導いたします。
貴重な意見として受け止め、今後も正確なおかげバスの運行ができるよう努めてまいります。

担当課

交通政策課

福祉

提案・意見

お伊勢さんマラソンにバリアフリーコースの新設を

志摩市でのバリアフリーマラソンに参加しています。特長は、タイムの計測を行わず、一人ひとりのペースに合わせて走れる事です。

ご家族や友人お仲間と一緒に参加ができます。又志摩の海・山の風景を見ながら楽しい1日を過ごします。（2kのコースです）

ぜひ伊勢市でもお伊勢さんマラソンに、バリアフリーコースを新設して頂き障がいを持つ本人、ご家族、友人と楽しい1日を過ごし、障がいがあるなしに関らず笑顔が絶えない1日にしたいです。

志摩市でノウハウがあるNPO法人伊勢志摩バリアフリースポーツセンターに協力をしていただいたら可能ではないでしょうか。

是非、実現に向けて各関係者と協議して頂けるようお願い致します。

回答

この度は「お伊勢さんマラソン」におけるバリアフリーコースの新設についてのご意見ありがとうございます。

「お伊勢さんマラソン」が、障がいがあるなしに関わらず笑顔が絶えない、より一層魅力的な大会となるために、次年度以降のバリアフリーコース新設に向けて、他大会での導入実績等を参考にしつつ、関係機関と協議をし、検討を進めていきたいと存じます。

担当課

観光振興課

教育

提案・意見

子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢市』支援事業について

伊勢市で行われる、小中学校に向けて実施している「子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢市』支援事業」は、一人握りの代表が発表するのではなく、学校の授業としてクラスの中で班分けして、その中で児童・生徒一人一人が自分の考えをもち、その考えを他者に向けて発表して、グループとしての意見をまとめる授業に変えてほしく思います。

「子ども未来会議」は、市長・教育長だけに向けて発表するのではなく、伊勢市議会にて、公開した会議の中で、議員・市長・教育長と傍聴者に向けて発表する事で、議会制民主主義を体験させてください。

今の方式は、行政への陳情や行政が行う審議会を、児童・生徒に教えている事になります。

日本は、議会制民主主義の国です。議会制民主主義を、教えてください。

伊勢市の小中学生に、伊勢市議会を案内させてあげてください。

伊勢市議会の場所や施設を知らない、市民は多い。

国会見学をさせるより、地元の議会を傍聴させてほしく思います。

回答

「子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢市』支援事業」は、子どもたちが地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的としています。

本事業の取組の一つである「伊勢市子ども未来会議」は、各学校から集まった子どもたちが未来の伊勢市のまちづくりについて考え、発表しあう意見交流の場です。考えたことや発見したことを発表することで、社会に関心を持つ目を養っていきたいと考えております。ご意見にありましたように、各学校の子どもたちが考えてきたことをまとめ、代表が発表をしている学校もあります。学校においては、児童・生徒一人一人が考えを発表して、グループとしての意見をまとめる授業を行っているほか、児童会・生徒会活動において、意見を出し合って、学級の意見としてまとめる活動をしており、そのような取組を大切にしていきたいと思っております。

また、伊勢市議会の議場については、小学生が市役所を見学する際に、議場の見学も行っております。中学校では、選挙管理委員会との連携により、生徒会の役員選挙において模擬投票を行いました。

議会制民主主義も含め、選挙のしくみ、政治のしくみ、地方自治など公民としての知識や考え方を深める学習は、中学校社会科公民的分野において行っているところですが、伊勢市議会についても紹介しながら、主権者として、関心を持ち政治に参加することの大切さを、発達段階に応じて学んでいけるよう努めてまいります。

担当課

学校教育課

教育

提案・意見

パブリックコメントを学校内の掲示板でも掲示して欲しい

7月1日から、「伊勢市いじめ防止基本方針（案）」と「伊勢市手話言語条例（案）」の意見募集が始まりました。

そこでお願ひがあります。

パブリックコメントの実施要領を、小学校・中学校・高校の校内掲示板に掲載して、ホームルームにて告知を行ってほしく思います。

高校生は、来年から18歳選挙権が付与され、高校2年生・3年生は、来年有権者になります。

主権者教育の一環として、また、いじめについては当事者年代として、意見を聞いてほしく思います。

小学生・中学生は、当事者年代ですので、いじめについて、向き合うことをしてほしく思います。

手話言語についても、マイノリティについて考える、障がい者について考える、これからを担う世代の意見を聞いてほしく思います。

回答

これまでも「市民の声」には、パブリックコメントに関するご提案をいくつかいただいております。その中で、意見拡大に向けてのご提案に対しましては、「実施する案の内容に応じて、関係する自治体や団体、学校（大学や高校、小中学校のPTAなど）へも意見募集を案内する」取組を行っていくとして、回答いたしております。

現在募集しております、「伊勢市いじめ防止基本方針（案）」「伊勢市手話言語条例（案）」に係るパブリックコメントにつきましては、小学校、中学校、高等学校での実施要領の掲示等は行っておりません。

この度、貴重なご意見をいただきましたので、募集内容及び児童生徒の発達段階を踏まえ、市内の中学校及び高等学校に対し、実施要領の校内への掲示とその周知について依頼を行います。

担当課

学校教育課

教育

提案・意見

スクールバスで子供の安全

今子供が小学校に通っているのですが片道約2.5キロくらいあります

最近では変質者 夏では熱中症などのしんぱいがあり学校までお迎えに行くことが多いです。

6限授業などの日は帰りも遅く心配です。

スクールバスを検討していただけないでしょうか？

低学年のため片道1時間かかります。

回答

市ではこれまで、通学距離が小学生で4km超、中学生で6km超の遠距離通学児童・生徒に対してスクールバスを運行してまいりました。

また、既定の距離未満でも、通学路が危険と判断されれば宮川中学校区のようにスクールバスの導入も検討してきました。

危険の判断としては、一つ目は「集落・民家が点在している地域」になります。街中と違い、交通事故・不審者への対応が出来ず、逃げられない、助けを呼ぶことが出来ないためです。

二つ目は「地理的状況から限られた通学路しかない」地域です。通学路が危険な場合でも、他の通学路の選択の余地がない地域です。

三つ目は「交通量が多く、幅員が子どもの安全な通行を確保できない」場合です。

四つ目に「通学路のほとんどが未整備で今後も整備の見込みがない」地域を想定しています。このような地域を【危険・要注意地域（校区）】として考え、地域性としてそういったベースがあるということが「必要条件」と考えております。

その上で【危険・要注意通学路】という事で「道路が狭い」「見通しが悪い」「大型車が頻繁に通る」「歩車道の区別がない」「横断箇所に横断歩道や歩道橋、信号機が設置されていない」「十分な歩道の幅員がない、または歩行者橋が設置されていない橋」「民家が少ない」などの危険要素がどれだけ該当しているかで判断したいと考えております

御意見をいただきましたスクールバスの導入ですが、児童の安全確保を第一に、それぞれの通学路の状況を把握していきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

担当課

教育総務課

教育

提案・意見

18歳選挙権について

18歳選挙の導入において、【教育現場での政治的中立性の確保】が大きな課題となっています。自民党の文部科学部会でも、「教員の日々の指導や政治的活動については、政府として政治的中立性の確保を徹底すべきだ」また、学校現場で政治参加を促す教育をする際は「教員個人の考えや特定のイデオロギーを子どもたちに押しつけるようなことがあってはならない」とあります。

伊勢市では、教育現場での政治的中立性の確保をどのように取るのかを教えてほしい

回答

今回の公職選挙法改正により、選挙権年齢が20歳から18歳へ引き下げられました。

所管する小中学校は、選挙権を行使する年齢ではないこともあり、法律改正による教育現場の教育内容に大きな変化はありません。しかし、選挙権年齢となる18歳が中学校卒業後3年足らずとなることから、主権者教育の充実を図る上で、教育現場での政治的中立性を厳正に確保していくことは言うまでもありません。

現憲法において、公務員は全体の奉仕者として政治的中立性を確保することが規定されており、特に教育公務員につきましては教育基本法第14条第1項で、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」と規定したうえで、第2項で「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と定め、学校の教育活動が一党一派の思想に偏ったものであってはならないことを明らかにしています。

現在の教育現場に対しては、これらの法令を順守し適切に対処するよう「服務規律の確保について」の通達などにより、政治的中立が確保されるように指導しております。

ご意見いただいた、「教育現場での政治的中立性」が、今後も伊勢市で確保されていくよう努めてまいります。

担当課

学校教育課

教育

提案・意見

いじめ対策について

岩手県で中２の生徒の自殺がまた発生し、担任がいじめを握っていながら、校長に連絡しなかったため防ぐことが出来なかったのが残念でならない。伊勢市においては今回の事件に対して、どのような対策を取ったのか。いじめのちょうこうがあれば担任は校長に連絡し、校長は教育委員会と協力して対応してほしい。また生徒が言いやすいように学校に目安箱を備えるのも対策案としてはどうか。いじめは犯罪であることを教える。ともかく、伊勢市からはいじめ自殺が出ないようにしっかり対策を立てて下さい。

回答

他県での子どもの自殺がいじめが主原因であると大きく報道されている中で、このような貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今回のことを受け、伊勢市では、7月14日、15日に開催をしました伊勢市小中学校長会の場で教育長から、子どもを大切にし、一人一人を丁寧に見守ることを改めて要請しました。同時に、伊勢市のすべての小中学校が定めている「いじめ防止基本方針」に沿って、いじめ問題にどのように取り組んでいくかを、この機会に今一度、全教職員でしっかりと考えていくことを強く要請しました。

また、県教育委員会からもアンケート調査の実施や個別面談、個人ノートや生活ノートの活用など、いじめ問題への取組の徹底について、各学校に要請があったところです。

これまでも伊勢市の学校では、いじめは決して許されるものではないことを子どもたちに指導しながら、「いじめゼロ」を目指し、「子どもが安心して、気持ちよく過ごせる学校」づくりを目標に掲げて取組を進めています。

取組のなかから、いくつかを紹介いたします。

朝の学級活動の時間に子どもたちの様子や変化を観察することや休み時間に子どもたちと過ごす時間を大切にするなど、子どもたちと教職員の関係づくりを大切にしながら、切れ目のない生徒指導に取り組んでいます。これらの取組の中で様子が気になる子どもが出てきた場合は、学年会や生徒指導部会、朝の打合せや職員会議で情報の共有を図ることとしています。

それとともに、日常から子どもと教職員の一对一のつながりを大切にしていくために行っている日記や個人ノート、生活ノートの取組により、子どもたち一人一人の生活の様子や心情をつかむとともに、教育相談やアンケート調査を全校体制で定期的に行い、いじめをはじめとする悩み事の実態把握に努めています。これらは、子どもたちと教職員の心がつながった「目安箱」になるのではと考えます。

また、伊勢市の全小中学校では、「ハイパーＱＵ」という標準化されたアンケート形式による子どもたちの人間関係調査を年間2回実施し、個々の子どもや学級の状態を客観的に把握します。「ハイパーＱＵ」のデータからは、子ども一人一人が学級の中でどんな人間関係をつくっているのか、どんな気持ちでいるのかというようなことがはっきりと現れてきます。各学校では、校長をはじめ全教職員が、この結果をもとに、子どもたちの状況を共有し、抱えている問題の早期発見・早期解決に当たっています。

家庭との連携として、家庭で子どもを見守っていくための留意点を掲載した冊子「いじめをなくすために ハート&はあと」を教育委員会が作成して、毎年、小学校の新入学児童の保護者の皆様に配布し、いじめが見過ごされることがないように取組を進めております。

伊勢市では、今後も、一人一人の子どもに丁寧に向き合い、「子どもが安心して、気持ちよく過ごせる学校」づくりを進めてまいります。

その他

提案・意見

海外への情報発信について

来年、伊勢志摩サミットが、開催されることになりました。
今後、海外や県外からの取材がくることが予想されます。
絶好の情報発信の機会が、来たと思います。
そこで、市長会見を含む伊勢市内で行われる記者会見が、伊勢記者会のみになっている制限を、撤廃することを提案します。
記者会見を開くときは、伊勢記者会に属さないメディアや海外メディア・伊勢市外メディアの参加や質疑を許可して、会見の様子を撮影・放送・配信することを許可して、広く情報発信を行う場とすることを提案します。
記者会見を通しての情報発信は、無料の宣伝となります。
この機会を逃さないことこそが、重要に思います。

回答

市が行う記者会見では、市の政策等、市政に関する情報を発信しています。
記者会見は、主に伊勢記者会の会員が参加をしていますが、参加対象を制限しているものではなく、伊勢記者会に属さないメディアも伊勢記者会との調整のうえ、参加していただくことは可能です。
また、会見での質疑、会見の様子撮影・放送・配信についても、制限しているものではありません。

担当課

広報広聴課

その他

提案・意見

2016年主要国首脳会議

2016年のサミットのコロナウィルスやエボラウィルスや炭疽菌対策は対策計画は終了していますよね。そして北朝鮮からの核ミサイル迎撃対策（イージス艦の配置、パックミサイルの配置計画も終わっていますよね

回答

伊勢志摩サミット開催地域の安全確保に向けた取り組みについては、国や県等の関係機関と協力し、取り組んで参ります。

担当課

企画調整課

その他

提案・意見

印鑑登録について

印鑑登録で約1時間待った後に、印鑑の字うつりが悪いので、せ
んじょうしてから手続きをする旨を言われました。時間がない場合
もありますので、「印鑑登録には30分以上時間が必要です」などの
表示をしていただくと、待ち時間を考えて窓口に来庁できますの
で、よろしくお願いします。

回答

このたびは、お忙しいなか長時間お待たせし、誠に申し訳ござい
ませんでした。

印鑑登録につきましては、登録をする印鑑の文字を慎重に審査を
行ったうえで、お一人につき20分を目標に処理を進めております。
しかしながら可能な限り鮮明に登録できるよう努めており、そのた
め場合によっては長時間お時間をいただくなど、対応時間にかなり
の差がございます。

今後、時間を要する場合には、きちんと進捗状況をご案内させて
いただくなど、きめ細やかな説明を行い、更なる窓口改善に努めて
まいります。

担当課

戸籍住民課

その他

提案・意見

伊勢市が発行する資料にQRコードをつけてほしい

伊勢市が発行する告知の資料やポスターなどの配布物・掲示物について、伊勢市のwebサイトを表記してほしいと思います。

伊勢市のwebサイトで、詳細な資料やデータの提供を行ってほしいと思います。

さらに、伊勢市のwebサイトにアクセスしやすくするために、伊勢市のURLをQRコードに変換して表記し、携帯電話やスマートフォンでの入力を簡易化して、アクセスを容易にしてほしいと思います。

回答

市からの告知につきましては、広報紙・ポスター等の掲示物・チラシ等の配布物と併せて、市ホームページへ内容を掲載し周知をしています。

市ホームページへは、「伊勢市」の検索からトップページへ、また、各キーワード検索から該当ページへアクセスができることもあり、掲示物・配布物へのURLやQRコードの記載は、現在、広報紙等の一部の媒体しか行っていません。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

担当課

広報広聴課

その他

提案・意見

平成27年度市長と語る懇談会を開催してほしい

来年は、伊勢志摩サミットが開催されます。
また、参議院選挙を機に18歳以上の男女に選挙権が付与されます。
伊勢志摩サミットと主権者教育及び住民自治、住民の行政参加を題材として、鈴木市長と伊勢市住民とが、意見を交換する機会を設けてほしいと思います。

回答

4月にいただいたご意見に対する回答の繰り返しとなりますが、「市長と語る懇談会」につきましては、平成25年度及び平成26年度に実施いたしました。
今年度につきましては、現時点において、開催するかどうかも含め未定でございます。今後、開催することを決定した際には、広報いせ、市ホームページ等でお知らせさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

担当課

企画調整課

その他

提案・意見

伊勢市長の公務の予定表を公開してほしい

伊勢市市長が、普段どのような活動をしているのかを伊勢市民に対して、公開してほしいと思います。

月末に翌月の、もしくは月初めにその月の、1ヶ月の予定表を公表してほしいと思います。

- ・市役所登庁
- ・記者会見の日時
- ・会議出席
- ・市議会出席
- ・会談
- ・会合参加

など。

公務となる物を公開してほしいと思います。

回答

市長の公務につきましては、これまで当月の公務を翌月に伊勢市のホームページ「市長の公務記録」で皆様に公開させていただいておりましたが、リニューアルを検討していたことから公開を一旦中断しておりました。早速に対応いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。

市長の公務活動につきましては、「市長の公務記録」で市民の皆様に公開してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

秘書課

その他

提案・意見

市民の声に届けられた意見・提案を、市長記者会見にて披露してほしい。

市長は、市民の声に届けられている意見や提案をご存知なのか、疑問に思っています。

また、市役所職員は市民の声に届けられる意見や提案について、どの程度熟知しているのか疑問です。

さらに伊勢市の住民は、市民の声という仕組みを知っているのかも、疑問に思っています。

そこで、お願いがあります。

市長記者会見にて、前月またはその月に市民の声に寄せられた意見・提案を披露して、意見・提案に対する回答を発表していただきたく思います。

意見・提案や回答は、既に市民の声に掲載されているものでかまいません。

普段伊勢市の住民がどのような事を考えているのか？

それに対して、市長または市役所として、何を考えどのように取り組んでいるのかを披露してほしいと思います。

市民の声には、ユーモアな意見や提案から、特筆すべき質問・提案があります。

市民の声から、伊勢市をよりよくする試みが広がることを期待しています。

回答

「市民の声」にいただくご意見等につきましては、すべて市長まで供覧をしています。

「記者会見での意見・提案の披露と市の回答の発表を」とのご意見につきましては、いただいたご意見等と市の回答は、市役所 1 階市民ホールへの掲示と、市ホームページへの掲載にて内容を公表していますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

また、職員は、市ホームページ「市民の声」の閲覧にて情報共有をし、「市民の声」システムの周知は、広報紙にて行いたいと考えています。

担当課

広報広聴課

その他

提案・意見

選挙公報について

公職選挙法の改正により、来年より18歳以上の男女に選挙権が与えられることになりました。

そこで、お願いがあります。

伊勢市内で選挙が行われるときは、選挙公報を作成し配布して欲しいと思います。

またインターネット上でも公開し、選挙後は選挙公報を削除しないで欲しいです。

さらに、高等学校や専門学校など教育機関に対しても、選挙公報を配布して、若年世代に対して立候補者情報の提供に努めて欲しいと思います。

回答

現在、伊勢市では、公職選挙法第170条第1項の規定中の「選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して配付する。」とあることから、各自治会等を通じて各世帯へ配付しています。

また、ホームページへの掲載につきましても、市の選挙に関しては、選挙期日となる投票日当日まで掲載、また国政選挙及び県の選挙に関しては、市の選挙と同様に、選挙期日となる投票日当日まで、市ホームページ上に、選挙公報が掲載されている県選挙管理委員会ホームページへリンクさせているところです。

ご要望のあった選挙後の選挙公報の掲載については、次回以降の選挙に係る選挙公報と混同されたりするおそれのあることから、期間を選挙期日となる投票日までの掲載としていますので、ご理解よろしくをお願いします。

最後に、高等学校等教育機関への選挙公報の配付は、上記で説明しましたように、公職選挙法第170条第1項の規定中にある「選挙人名簿に登録された者の属する各世帯への配付」とあり、配付することができませんので、ご理解よろしくお願いします。

担当課

選挙管理委員会事務局

その他

提案・意見

住民票の写し取得時の完了表示について

住民票を取りにきました。受付番号の表示はありますが、書類完了番号の表示がないので、いつまでかかるのか大変不安でした。
5:53～6:20までかかりました。
完了の表示もして下さい。

回答

このたびは、ご不安ななか長時間お待たせし、誠に申し訳ございませんでした。

通常よりも時間を要する場合には、進捗状況をお声がけさせていただくなど、更なる窓口改善に努めてまいります。

また、今後庁舎改修も予定されておりますことから、進捗状況がわかる案内表示導入の検討も行っております。

担当課

戸籍住民課

その他

提案・意見

道路の横断歩道では一時停止を

7/15正午頃船江百日紅通り横断歩道を渡ろうとしたら一台の社有車（市役所のマーク）の車（3人が乗っていた）が一旦停車なく通り過ぎもう少しで轢かれるところでした。車に乗られる方の再教育されることがいいのでは、道路交通法では横断歩道で人を見つけたら一旦停止することを義務つけられています。今度見つけたら警察に通報します。また市民の税で買っているのだから、冷房を避けて乗ることも望ましいのではないのでしょうか？

回答

交通ルールを守るというのは、市民の皆さんが安全で安心して暮らすための基本となるものだと考えます。その上で、市の職員は市民の皆さんの模範として、率先してルールを守っていかなければならないと考えます。

今回、市の職員の運転により、大きな事故につながりかねない危険を感じさせてしまい申し訳ございませんでした。

ご指摘のとおり横断歩道は、歩行者の安全が確保されるべき場所であり、運転者には様々な義務が課せられています。

これまでも交通ルールの遵守については、日頃から強く指導をしていたところですが、これまでの対応が十分でなかったことと反省いたします。今後は、市民の方の模範となり信頼感を失わないよう公用車を運転する際のマナーも含め指導していきたいと思えます。

これからも皆さんのご意見を伺いながら、よりよい市役所をめざしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

担当課

職員課

その他

提案・意見

鈴木市長様

これは噂なのですが、以前、ある人物が市長に無理を言って、その子供を職員にしたのは本当ですか。昔のこととはいえ、市役所が公平でないことをしてよろしいのでしょうか。今、その子供は市役所に悪い影響を与えていると聞いています。市役所はその人物が怖いのですか。もし、そうであれば、大人しく真面目に働いている職員が可哀想です。

今更、その人物を辞めさすことは出来ないでしょうけど、市役所はその人物を特別扱いする必要はないと思います。市役所は公平な立場で居続けなければならないのですから。市民全体の奉仕者として。思いやりのある組織でないと市民に良いサービスを提供できないと思います。良い市政を望んでいます。以上

回答

日頃は市政にご協力いただき有難うございます。

職員の採用につきましては、将来伊勢市の行政を担っていける人物を競争試験等（筆記試験、集団討議、面接等）により、公平公正に判断しております。

これからも皆様のご意見を伺いながら、よりよい市役所をめざしたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

担当課

職員課

その他

提案・意見

税務相談について

月の「広報伊勢」に相談日がいくつかありますが税務相談を設けてほしいと思います。

回答

税に関する相談につきましては、各税の所管官庁にて随時対応をしているため相談日は設けていません。

なお、国税に関する相談については、伊勢税務署（28-3191）へ電話をしていただきますと、一般的な相談であればそのまま電話で、個別的な相談であれば事前予約をした上で、担当職員が相談を受けています。

また、東海税理士会が伊勢商工会議所にて、次のとおり税務相談を実施しています。事前予約が必要です。

相談開催日：月曜日、水曜日、金曜日（祝祭日を除く）

相談時間：10:00～15:00

相談場所：伊勢商工会議所 4 階（電話：27-0723）

担当課

広報広聴課